

2024年度 安全管理責任者（新規）講習実施要領

1. 目的

東北電力ネットワーク㈱が発注する送電線路工事では、労働災害防止のため安全管理業務を行う者として「安全管理責任者」を選任し、配置する必要があります。

この「安全管理責任者」は、「安全管理責任者資格認定運用要領（送電線路工事）」に基づき、講習を受講し、試験合格により認定されます。

今回、「安全管理責任者」の新規認定者講習および試験を行うものです。

2. 講習の種別

【新規】対象者：新規資格取得者（2025年度より従事する者）

3. 講習日程

2025年 2月18日（火）9:30～17:00，2月19日（水）9:30～16:30 2日間

4. 講習会場

仙台国際センター 2階 萩（宮城県仙台市青葉区青葉山無番地）

5. 新規受講者の受講資格

新規受講者は別紙(1)の「安全管理責任者の受講資格(新規)」によります。

受講資格確認用の各種修了証は「写し」を必ず添付してください。

（特別教育を所属会社等で修了した場合は、事業主の証明書(様式任意)を添付して下さい。）

6. 講習科目

講習課程表による（受講票送付時に添付します。）

7. 受講申し込み期間

2024年11月1日（金）～2024年12月6日（金）（書類等必着）

8. 受講料（新規取得者）

○送研会員会社 10,010円（税抜価格9,100円、税910円）/人

○送研未加入会社 18,040円（税抜価格16,400円、税1,640円）/人

※受講料振込先等は、受講票送付時にお知らせいたします。

9. 申込み先ならびに問合せ先

一般社団法人送電線建設技術研究会東北支部 事務局

〒980-0804 仙台市青葉区大町二丁目2-25（仙台YYビル6F）

TEL 022-225-0530

10. その他

(1) 申込書・・・必ず添付の申込書を使用して下さい。（両面印刷・長辺綴じ）

(2) 教材について（受講者は、下記教材を準備し、講習日にご持参下さい。）

・架空送電線路工事従事者用教材安全衛生管理編(令和5年10月改訂：2,100円+税/冊)

・架空送電線路工事従事者用教材一般教養編(令和元年7月改訂版：1,400円+税/冊)

○送研普通会员会社…直接、送研本部HP「送研ブックショップ」よりご購入をお願いします。

○送研地区会員会社、送研未加入会社…申込書の「教材申込」欄の要・不要に○をつけてください。

申込締切後、㈱電気書院より教材にご請求書を同梱し、送付いたします。

入金口座と送料は、ご請求書をご確認ください。

(3) 申し込みの際は、安全管理責任者資格認定要領 【新規受講者】（A4横）の下部注記

※1～5を必ずご確認ください。

(4) 実務経験は、申込日時点の満期間を記入下さい。

(5) 受講会場で食事は可能です。

会場周辺にはコンビニ等が無いので事前に準備され、持ち込まれることを推奨します。

持ち込まれた飲食物と容器は必ず持ち帰りをお願いします。

安全管理責任者資格認定要領【新規受講者】

(様式第1号により申請)※4

必須資格：○, ●

	学歴による実務経験			指導監督の実務経験		必要資格														
	(検定等の合格者を含む) 大学・短大・高専 ・専門学校卒業後	(検定等の合格者を含む) 高等学校卒業後	それ以外のもの	(学歴による実務経験年数内に 指導監督の実務経験を 含む) 班長および 管理要員の 実務期間	※5 職長・安全衛生責任者	※2 伐木の業務に係わる特別教育	足場組立等作業主任者	有機溶剤作業主任者	(1)地山掘削作業主任者	(2)土止め支保工作業主任者	(3)玉掛け技能講習	(4)酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	(5)鉄骨の組立等作業主任者	(6)技術士	(7)一級電気工事施工管理技士	(8)一級土木施工管理技士	(9)測量士	(10)地質調査技士	操縦士技能証明	整備士技能証明
①電気部門	4年以上	6年以上	8年以上	1. 拡充・改良工事のみ 1年以上 2. 修繕工事のみ 2年以上 3. 上記各工事双方実施 1年以上 上記3つのうち、1つを満たしていること	○	-	-	-	a. 上記(1)~(5)のうち3つ以上の資格を取得していること				b. 上記(6)~(10)のうち1つ以上の資格を取得していること				-	-		
②伐採部門	3年以上	5年以上	7年以上	1年以上	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③塗装部門	3年以上	5年以上	7年以上	1年以上	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④その他 (実務経験は問わない)	-			-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●
	3年以上	5年以上	7年以上	営業部所属 1年以上	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 ②~④以外の業種(職種)については、「①電気部門」を受講すること

※2 労安則36条第1項8号の安衛特別規定第10条で定める特別教育

※3 ●のうちの1つ以上の資格を取得していること

※4 申込み時点で、全ての条件を満たしていること(資格証等が交付され、写しを提出できる状態であること)

※5 平成13年以前に「職長」資格のみ取得の方は「安全衛生責任者教育」(7時間)の追加講習受講済みである証書等も必要となります

2024年度 安全管理責任者受講申込書(新規)

年 月 日

所属 会社名		入社 年月日	(西暦) 年 月 日
氏名		生 年月日	(西暦) 年 月 日
現住所			
最終学歴	(学校名・学科名)	(西暦)	年 月 卒業
認定 証明 写真	カラー写真2枚を貼付する。 (上辺簡易糊付) 裏面に会社名, 氏名を記入。 写真①本人確認用 写真②認定証用 大きさ 縦3.0cm, 横2.4cm	写真①	写真② 撮影年月日 西暦で 記入下さい
受講部門 および 所有資格	受講部門および所有作業主任者資格等 (該当に○を付けること)		
	電気	地山掘削 土止支保工 玉掛け 第二種酸欠 鉄骨組立	技術士(部門) 一級土木施工管理技師 一級電気工事施工管理技師 測量士・地質調査技士
	伐採	伐木等の業務に係る特別教育 (安衛則第36条第8号の教育修了者に限る)	
	塗装	足場の組立 有機溶剤	
	(ヘリコプターの運行に係る) 操縦士技能証明 整備士技能証明 営業部		
職長・安全衛生責任者教育			
参考資格	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(有・無)		
実務経験	1. 大学(短大, 高専, 専門高校) 卒業後	年	ヶ月
	2. 高等学校卒業	卒業後	年 ヶ月
	3. その他	卒業後	年 ヶ月
指導監督 実務経験	1. 拡充, 改良工事	期間	年 ヶ月
	2. 修繕工事	期間	年 ヶ月
	3. 上記各工事双方	期間	年 ヶ月
教材申込	1. 安全衛生管理編 (要・不要)	2,100円+税/冊	*送研地区会員会社、 送研未加入会社のみ選択可 *別途送料を頂きます。
	2. 一般教養編 (要・不要)	1,400円+税/冊	
申込会社 代表印	申込会社名・住所・代表者氏名・印 送研東北支部経由 印 東北電力ネットワーク株式会社 殿 連絡者名および電話番号： 連絡先メールアドレス：		

注, 新規申込者は認定に必要な作業主任者資格等の写を添付すること

受付No. _____

様式第1号(2)

現在の会社に入社後の経験年数が資格認定に必要な実務経験年数に満たない場合は、
下表に〔前所属会社(団体)名・部署およびその会社での主な職務〕を記載して下さい。

在籍期間		前所属会社(団体)名・部署および主な職務	認定に必要な実務経験年数
記載例	2019年4月	(会社名) △△建設(株) 工事部	実務経験 5年3ヶ月
	～ 2024年7月	(職務) 工事主任	内、指導監督 実務経験 1年3ヶ月
一前	年 月	(会社名)	実務経験 年 ヶ月
	～ 年 月	(職務)	内、指導監督 実務経験 年 ヶ月
二前	年 月	(会社名)	実務経験 年 ヶ月
	～ 年 月	(職務)	内、指導監督 実務経験 年 ヶ月
三前	年 月	(会社名)	実務経験 年 ヶ月
	～ 年 月	(職務)	内、指導監督 実務経験 年 ヶ月
		累 計	実務経験 年 ヶ月
			内、指導監督 実務経験 年 ヶ月

別紙 (1)

安全管理責任者の受講資格(新規)

1. 講習会受講による認定対象者

- (1) 安全管理責任者の資格取得をするものは東北電力NW(株)に登録された工事会社の社員とする。
- (2) 現場の責務を全うするためには仕事に精通するものとして、下記の資格および実務経験を申込み時点で有しているものとする。

2. 電気部門

(1) 安全衛生法第14条による作業主任者資格等の所有

「地山掘削」「土止め支保工」「玉掛け」「第二種酸欠」「鉄骨の組立等」の各作業主任者資格等のうち任意の3資格を有しており「職長・安全衛生責任者教育」を修了したものを。

または、技術士、一級土木・電気工事施工管理技士、測量士、地質調査技士の国家資格を有しており「職長・安全衛生責任者教育」を修了したものを。

(2) 工事の実務経験

(送電線工事に係わる電気, 土木, 測量, 地質調査の施工に関する実務)

- i. 大学(短大・高専・専門学校)卒業後 ———— 4年以上
- ii. 高等学校卒業後 ———— 6年以上
- iii. 上記以外のもの ———— 8年以上
- iv. 国で行う i, ii に該当する検定等の合格者は合格後 i および ii に準ずる。

(3) 指導監督的な実務経験

(上記の工事实務経験年数内のものを含む班長および管理要員の实務期間)

- i. 拡充, 改良工事のみの場合 ———— 1年以上
- ii. 修繕工事のみの場合 ———— 2年以上
- iii. 上記各工事双方実施の場合 ———— 1年以上

3. 伐採部門

(1) 伐採部門における法的な資格所有

伐木の業務に係わる特別教育および「職長・安全衛生責任者教育」を修了したものを。

(労安則36条第1項8号の安衛特別規程第10条で定める特別教育)

(2) 工事の実務経験

- i. 大学(短大・高専・専門学校)卒業後 ———— 3年以上
- ii. 高等学校卒業後 ———— 5年以上
- iii. 上記以外のもの ———— 7年以上
- iv. 国で行う i, ii に該当する検定等の合格者は合格後 i および ii に準ずる。

(3) 指導監督的実務経験 ————1年以上

(上記の工事实務経験年数内のものを含む指導監督的実務経験で他事業における工事も含む。)

4. 塗装部門

(1) 塗装部門における法的な資格所有

安全衛生法第14条による「足場の組立等」「有機溶剤」の作業主任者資格および「職長・安全衛生責任者教育」を修了したものを。

(2) 工事の実務経験

- i. 大学(短大・高専・専門学校)卒業後 ———— 3年以上
- ii. 高等学校卒業後 ———— 5年以上
- iii. 上記以外のもの ———— 7年以上
- iv. 国で行う i, ii に該当する検定等の合格者は合格後 i および ii に準ずる。

(3) 指導監督の実務経験 ———— 1年以上

(上記の工事実務経験年数内のものを含む指導監督の実務経験で他事業における工事も含む。)

5. その他特例(ヘリコプターに関する工事)による認定に必要な資格

- (1) ヘリコプターの運航に係る「操縦士技能証明」, 「整備士技能証明」の資格のうち1以上の資格を有しており「職長・安全衛生責任者教育」を修了したもの。または, 営業部に所属しており「職長・安全衛生責任者教育」を修了したもの。

(2) ヘリコプター運航または管理, 営業業務の実務経験

- i. 大学(短大・高専・専門学校)卒業後 ———— 3年以上
- ii. 高等学校卒業後 ———— 5年以上
- iii. 上記以外のもの ———— 7年以上
- iv. 国で行う i, ii に該当する検定等の合格者は合格後 i および ii に準ずる。

(3) 指導監督の実務経験 ———— 1年以上

なお, ヘリコプターの運航に係る「操縦士技能証明」, 「整備士技能証明」の資格のうち1以上の資格を有しており「職長・安全衛生責任者教育」を修了したものについては(2)(3)は除外する。
また, その他特例については「電気部門」での受講・受験とする。

仙台国際センター

〒980-0856

所在地

仙台市青葉区青葉山無番地

アクセス

地下鉄をご利用の場合：仙台市営地下鉄東西線「国際センター駅」下車
※仙台駅から八木山動物公園駅行きで3駅



【2024年度安全管理責任者（新規）講習会】

仙台国際センター



講習会場：2F 萩

